

介護保険からのお知らせ

～要介護(要支援)認定を受けている方へ～

『高額介護サービス費 利用者負担上限額』が変わります

一か月の利用サービスの自己負担が高額になった場合(同じ世帯内に複数の利用者がある場合は世帯合計)に、所得区分に応じた設定上限額を超えた分が、申請により後から支給される「高額介護サービス費」の上限額が変わります。※現役並み所得者のみ変わります。

【令和3年7月利用分まで】

利用者負担の所得区分	1カ月の利用者負担上限額
現役並み所得者	世帯合計 44,400円
一般	世帯合計 44,400円
住民税世帯非課税 ●合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ●老齢福祉年金の受給者	世帯合計 24,600円 個人単位 15,000円
○生活保護の受給者 ○利用者負担を15,000円に減額すると、生活保護の受給者とならない場合	個人単位 15,000円 世帯合計 15,000円

【令和3年8月利用分から】

利用者負担の所得区分	1カ月の利用者負担上限額
年収約1,160万円以上	世帯合計 140,100円
年収約770万円以上約1,160万円未満	世帯合計 93,000円
年収約383万円以上約770万円未満	44,400円
一般	世帯合計 44,400円
住民税世帯非課税 ●合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ●老齢福祉年金の受給者	世帯合計 24,600円 個人単位 15,000円
○生活保護の受給者 ○利用者負担を15,000円に減額すると、生活保護の受給者とならない場合	個人単位 15,000円 世帯合計 15,000円

■お問い合わせ先 福祉課町民福祉班 (TEL29-3925)

まるねっとだより 8月1日(日)から医療機関での健康診査が始まります

町国保加入者(40～74歳)及び後期高齢者医療保険加入者は、町内集団検診のほか医療機関での健康診査(診察、尿検査、血液検査、身体測定、血圧測定、心電図(40～74歳のみ))を受けられます。

※がん検診は受けられません。

【対象】 町国保加入者(40～74歳)及び後期高齢者医療保険加入者

【実施期間】 8月1日(日)～12月31日(金) ※医療機関によって異なる場合があるので、事前にご確認ください。

【予約方法】 医療機関に直接電話でお申し込みください。

詳細は、5月下旬に毎戸配布した「小坂町検診のしおり」をご確認ください。

★女性検診のお知らせ

7月17日(土)に実施する町内集団検診(乳がん検診)及びかつの厚生病院での検診(乳がん・子宮がん検診)は、どちらも定員に余裕があります。申込期間を延長していますので、福祉課まるごと支援班にお問い合わせください。

7月のかようカフェのご案内

認知症や健康などの不安を専門スタッフに相談することができます。

はっぴいポイントカードの
対象事業です

【日時】 7月13日(火) 10時～11時 ※第2火曜日に開催します。

【会場】 天使館 【内容】 大館保健所の管理栄養士による講話

【参加料】 100円(茶菓子代)



6月は頭と体の体操をしました!

■お問い合わせ先 福祉課まるごと支援班【まるねっと】(TEL29-2950) (TEL29-3926)